

仕分け委員指摘事項

番号	A-1	事務事業名	地域センター管理事業	担当課	生活文化課
----	-----	-------	------------	-----	-------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 5人	②事業規模を縮小すべき	(1 人)
	指摘事項 ・市の現状を考慮すると事業規模を縮小した方がよい。 ・子どもがいっぱい集まるような企画があれば良いと思う。	
	③自主財源確保の努力(料金改定など)	(3 人)
	指摘事項 ・収支バランスが健全であるためには、黒字になる努力が必要。 ・減免制度については「見直しを含めた検討会を行う」とのことなので丁寧にやってほしい。 ・減免団体の見直しとキャンセル料を徴収すべきである。	
	⑥パートナー事業化(新たな公共の担い手など)	(1 人)
	指摘事項 ・施設整備の点検、補修についての業者選定は、市内業者が参入出来るような工夫を望む。	
	⑦その他	(3 人)
	指摘事項 ・減免団体が増えているということは市民負担が増えるということである。使用料は一人100円でも費用負担をお願いできないか。 ・キャンセル料の設定や受益者負担を考慮し、地域センター条例の見直しを行うべき。 ・地域センターは、わくわく健康プラザや生涯学習センター等と統合し、根本的に管理費を減少していただきたい。 ・福祉的な考えを重視せず受益者負担を重視し、収益優先の議論をすべき。 ・使用料について、早急に条例の見直しを行ってほしい。	

〈担当課の考え方〉

・指定管理者が自主事業として各年代を対象とした事業を展開しており、その中で子どもを対象とした事業も実施しています。

・減免制度を含めた施設使用料など受益者負担の考え方については、庁内で委員会を立ち上げ他市施設の制度運用状況などを調査しています。その結果をもとに今後のあり方を検討していきます。

・公共施設のあり方については全市的に検討すべきものであるが、保健センターとしての各種健診機能及び休日診療所機能を中心としたわくわく健康プラザとの統合は設置目的の相違からも困難と考えます。

・施設設備の点検・補修は指定管理者の業務に含まれており、指定管理者により内容に応じて業者と契約しています。また市が行う修繕については見積もりを徴取し業者を選定しています。大規模修繕等についても契約事務規則に基づき入札等を行い選定をしています。市内事業者を優先するかどうかは、契約事務のあり方として考えるべき問題ととらえています。